Assist
～アシスト～

名寄商工会議所
名寄市東１条南７丁目
TEL 01654-3-3155　FAX 01654-2-0571
URL http://cci.nayoro.biz/　E-mail nayocci@hokkai.or.jp

名寄高校とキャリア教育・地域づくり推進への支援連携・協力協定締結、物流拠点化に向けて名寄市へ要望書を提出

第69回通常議員総会開催

令和４年度事業報告並びに決算報告について審議され、承認されました。

去る6月28日、グランドホテル藤花において第69通常議員総会を開催し、令和４年度事業報告並びに収支決算報告について審議され、承認されました。

また議事前段において、永年勤続表彰が行われ、被表彰者へ北海道商工会議所連合会より感謝状が贈られました。

■永年勤続の表彰者■

北海道商工会議所連合会表彰
役議員勤続
勤続15年　副会頭　長谷川良雄　様
勤続15年　常議員　大野真一郎　様
勤続15年　議員　吉田　次男　様
勤続15年　議員　奥山　省一　様
勤続10年　議員　岡本　守　様
役議員勤続
勤続20年　総務業務課長　上西　都

■主な事業報告■

【第26期議員選挙】
・役員改選　藤田会頭再任、副会頭を3名体制へ
・3号議員7名、2号議員17名、1号議員26名選任

総会にて挨拶する藤田会頭

【中小・小規模事業指導推進】
・金融相談会の実施(12回)
・窓口・巡回相談(合計2,220回)
・金融斡旋(42件)
・講習会(24回　251名参加)
・各種補助金の周知とコロナ関連給付金等申請書策定等への支援

【金融・税制対策の推進】
・マル経資金等融資の周知と斡旋
・記帳指導支援と記帳代行支援
・インボイス制度の周知

【人材確保と雇用対策の推進】
・ホームページ「名寄のしごと企業情報」での情報発信
・簿記教室等による産業人材育成事業の実施(9月～11月)
・名寄高校と連携したキャリア教育推進

【創業・事業承継対策の推進】
・個別相談会・セミナー開催
・BCP普及啓発事業の実施

【地方創生の実現】
・「㈱まちづくり名寄」を核とした官民連携事業の推進
・王子マテリア名寄工場生産停止対策事業(雇用対策に向けた企業向け補助金の周知、まちづくり会社と連携した物流倉庫稼働の具現化)

【政策提言要望活動】
・国・北海道・名寄市への要望(中小・小規模企業活力強化の推進・王子マテリア生産停止に係る速やかな対応、コンパクトシティ推進と官民連携事業の速やかな進捗、名寄IC周辺拠点整備構想の推進・自衛隊維持・交流人口関係・公共交通整備)

【広域連携の推進と連携強化】
・士別CCI、市議会議員、東商杉並区との相互交流会

【生産空間モデル事業の推進】
・物流拠点化に向けた検討(貨客混載、共同輸送、防災施設等)

【地域振興・観光振興事業の推進】
・地域緑化事業の推進
・名寄市立大学新入生への地元特産品の贈呈
・名寄高校と連携した地域づくりの推進

【地域内外経済循環事業の推進】
・全市連合大売出しスタンプラリーの開催
・電子地域通貨の検討と研究

【商工業振興事業の推進】
・商店逸品情報ホームページ「寄るかいウォッチ」での情報発信、クーポン事業等と普及強化
・建設土木関連企業の業務PR事業推進
・名寄市ずっと住まいる応援事業に係る調査検証
・DXに関する研究と情報発信

【商工業振興事業の推進】
・コロナ禍による経済対策の推進(飲食チケット販売事業・各種給付金申請対応)
・商工業振興に係る経営分析支援事業(景況調査・交通量調査・空き店舗調査等)

【組織強化対策と会員の福利厚生・サービス向上】
・新会員加入促進
・各表彰の実施(産業表彰・優良従業員表彰等)
・各種共済制度の加入促進
・会員親睦事業の実施
・市民・企業・会員への情報提供の強化(ホームページ・会報・新聞・メール配信サービスでの情報提供)

■その他■

2号議員変更について報告し、総会終了後、電子地域通貨事業の開始に向けて概要を説明致しました。

①名寄市DX推進計画・市との事業体制について
②電子地域通貨の利用方法・サービス例等について

令和4年度　収支決算総括表

収入の部

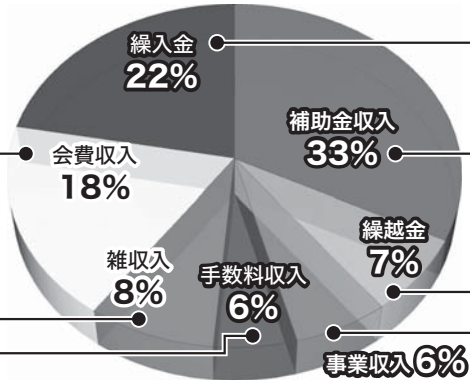

●会費収入(19,057千円)
会議所一般会費・議員特別会費による会費収入です。

●雑収入(8,647千円)
関連団体事務手当、預金利息、会議室利用料などです。

●手数料収入(5,603千円)
共済推進制度、労働保険事務組合での手数料です。

●繰入金(22,823千円)
まちづくり資金積立金からの繰入金などです。

●補助金収入(33,841千円)
北海道・名寄市から補助を受けました。

●繰越金(7,460千円)

●事業収入(6,433千円)
広報・表彰収入、検定受験料、会員対策等斡旋収入などです。

支出の部

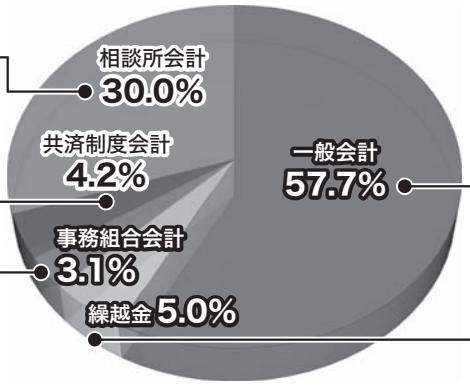

●相談所会計(31,191千円)
企業経営向上を目指した施策普及活動、講習会、相談指導を実施しました。

●共済制度会計(4,342千円)
特定退職金制度、会員共済制度の事業費などです。

●事務組合会計(3,176千円)
労働保険事務組合の事業・管理費などです。

●一般会計(59,927千円)
商工会議所運営の要となる委員会・部会活動、公課分担金を含む各管理費、地域振興に係わる事業を実施しました。

●繰越金(5,227千円)
次年度繰越金

第71回全道商工会議所大会 国・道への要望提案577項目可決

去る6月30日～7月1日に、苫小牧市に於いて、第71回全道商工会議所大会が開催されました。

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、参加人数に制限がなされ、当所からは正副会頭を含め6名で参加、全体では42会議所より約280名の参加がありました。

大会では、各地商工会議所からの要望提案14事項577項目（内新規109項目）と特別提案1事項の議案に対する審議がなされ可決されました。

可決された要望事項については、反映されるよう、国会議員や関係省庁等へ強く働きかけていきます。

【要望14事項・特別提案】

①現下の状況を打開する早急な景気・経済対策の実行について（31項目）

②北海道経済の更なる発展を目指した地域創生・プロジェクトの実現について（23項目）

③中小・小規模企業者の活力強化について（141項目）

④地域人材の確保・育成の推進について（40項目）

⑤観光需要の喚起並びに受入体制の整備促進について（22項目）

⑥道内空港の利活用促進並びに整備促進について（23項目）

⑦鉄路の維持並びに機能強化について（27項目）

⑧北海道新幹線の整備促進について（15項目）

⑨高規格道路ネットワークの早期完成について（35項目）

⑩交通・物流インフラの整備促進並びに国土強靭化の促進について（136項目）

⑪地域振興対策の推進について（57項目）

⑫電力の安定需給並びにGXの推進について（20項目）

⑬国際交易交渉への対応について（3項目）

⑭北海道開発の枠組み堅持について（3項目）

特別提案

北方領土問題に係る啓発活動の強化と解決に向けた交渉の早期再開並びに隣接地域への振興施策の推進について（1項目）

名寄市電子地域通貨事業開始に向けて

現在、名寄商工会議所では、市が進めるデジタル社会への対応と域内経済循環の活性化に向けて、電子地域通貨特別委員会を設置して、電子地域通貨事業の準備を進めています。その概要を会員の皆様にお知らせしますとともに、加盟店への参加についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

名寄市電子地域通貨の特徴は、キャッシュレス化とお得なポイント還元で、お買物時だけでなく、行政の取組へ参加することでもポイントが付与され、加盟店での支払いに使えます。また、バスをはじめ、今後、公共施設の使用料の支払などにも使用できることとなります。

既に市では、観光カードの他、健康ポイントなど三つの行政ポイントを決定し、公共施設での使用も含めて拡大を検討中です。電子地域通貨開始時期は今年度10月以降の予定です。事業開始前に加盟店に向けての「加盟店説明会」を実施し、内容についての詳細のご説明や、機械の操作方法等を実際の端末を使って説明させて頂きますので、どうぞよろしくお願いします。

◆電子地域通貨の活用について

◆電子地域通貨フローチャート（市民、加盟店、名寄市、商工会議所）

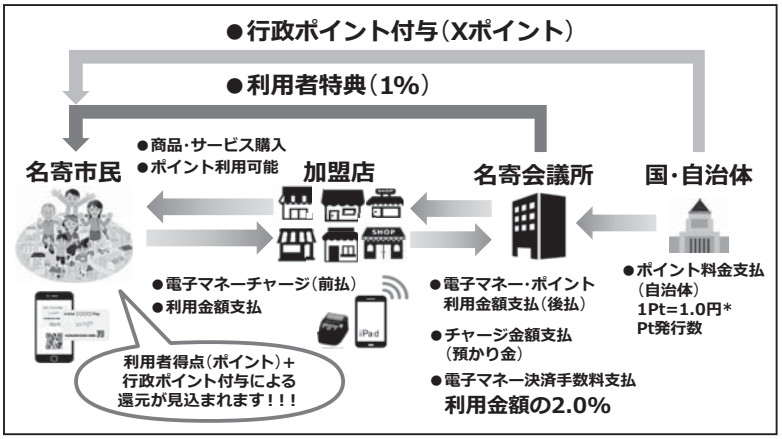

◆電子地域通貨の決済方法

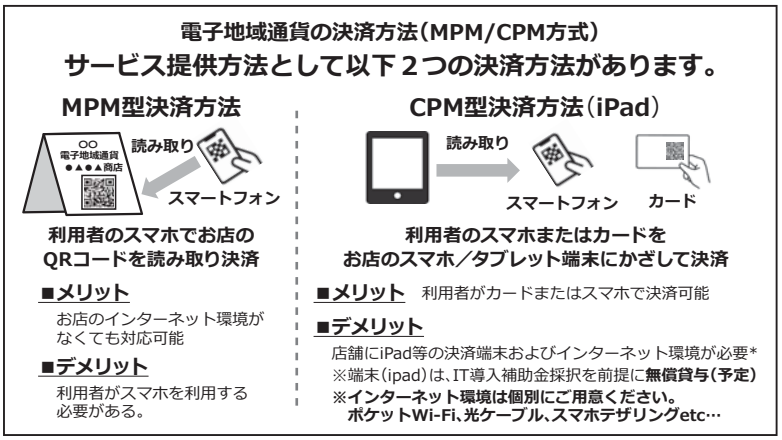

◆バリュー要件

項目		名寄市電子地域通貨
決済方式		CPM／MPM
電子マネー	有効期限	最終利用から３年（残高照会／入・出金）
	残高蓄積上限金額	100,000円
	入金毎の上限額	45,000円
	入金単位	1,000円
	入金プレミアム付与（ボーナスチャージ）	なし
ポイント	有効期限	最終利用から３年（残高照会／付与・利用）
	蓄積上限Pt残高	9,999,999
	Pt付与率	○○円／1ポイント（還元で検討）
	自治体Pt	検討中

◆決済手数料について

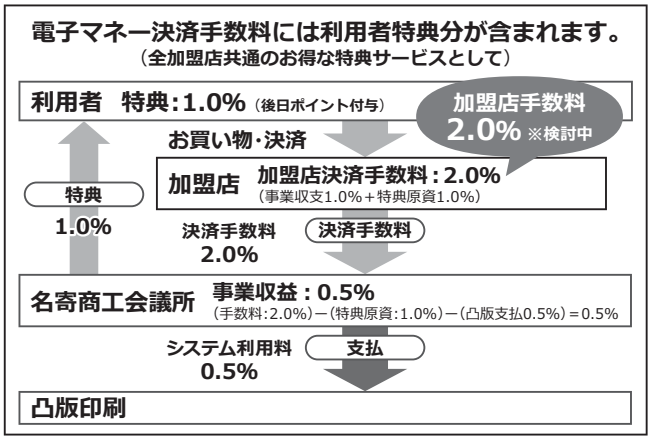

東京商工会議所杉並支部 今年も来訪されました

去る6月16日㈮、グランドホテル藤花において東京商工会議所杉並支部、名寄商工会議所、風連商工会による経済交流会を行いました。

杉並支部からは内藤一夫副会長をはじめ15名、名寄・風連からは当所藤田会頭、来賓として加藤市長らを含め22名が参加しました。

同支部からの来報は毎年恒例となっていますが、今年は初めて名寄を訪れた方が5名おり、藤田会頭は「今後さらなる交流拡大を願う」と歓迎の挨拶を述べ、加藤市長も「経済交流は友好関係の発展につながり、今後さらにパイプを太くしていきたい」と祝辞を述べました。

内藤副会長は「杉並区には友好都市がいくつかあるが、名寄市は特別。末永く交流を続けたい」と述べ、祝杯を皮切りに親交を深めました。

同支部一行は翌17日、名寄白樺カントリー倶楽部にて親睦ゴルフコンペ、翌18日には同支部和田新也会長も名寄入りし、風連しらかば祭りに参加した後、帰京の途に就きました。

挨拶する内藤副会長

《対象事業所》個人の小規模事業者の方

日々の記帳にお困りではありませんか?

会議所の【記帳代行サービス】

(有料)月額5,000円(決算手数料込)を利用しませんか?

- ◆帳簿をつける時間が軽減され、**営業に専念**できます。
- ◆毎月の**営業内容が把握**でき、経営の合理化に繋がります。
- ◆確定申告時期に**慌てなくても申告**できます。

詳しくはお問合せください!

電子帳簿保存法改正のポイント

～併せて知っておきたい電子契約の概要と契約書作成の注意点～

日時 2023年8月30日㈬ 14:00～16:00

講師 池田(いけだ) 有美(うみ) 氏

会場 名寄商工会議所 オンラインでも受講可能です

主催 名寄商工会議所

お問い合わせ:01654-3-3155

主な講座内容

- ・電子帳簿保存法の概要
- ・気を付けたい関係法令概要
- ・進む企業の電子化と電子契約
- ・電子契約書とは メリット・デメリット
- ・電子署名と電子契約書
- ・タイムスタンプとは
- ・電子契約書の作り方と契約時の注意点
- ・紙の契約書の押印の仕方　等

参与の異動

名寄市議会議長
(令和5年5月12日付)
(旧)東　千春　様
(新)山田　典幸　様

道北なよろ農業協同組合
代表理事組合長
(令和5年6月20日付)
(旧)東野　秀樹　様
(新)村上　清　様

役議員の異動

㈱北海道銀行名寄支店
(令和5年6月27日付)
(旧)佐々木　進　様
(新)上北　新　様

北海道電力ネットワーク㈱
名寄ネットワークセンター
(令和5年6月29日付)
(旧)佐藤　篤俊　様
(新)佐々木徳暁　様

藤田産業㈱
(令和5年7月1日付)
(新)藤田　純　様

新入会員の紹介

(令和5年4月11日～7月1日)
加藤商会　様　(廃品業)
ご入会ありがとうございました。

新入社員の紹介

(令和5年7月1日付)
総務会計・業務管理係
北澤菜々花

事業資金・創業資金・消費税対策資金など

一日金融相談会

日本政策金融公庫他融資制度のご利用をお考えの事業主の方は是非ご相談ください

- **相談日** 8月22日㈫・9月26日㈫・10月25日㈬・11月21日㈫・12月12日㈫・1月25日㈭
- **相談時間** 11時～16時
- **相談会場** 名寄商工会議所相談室
- **必要書類** 決算書2期分他関係書類
- **予約期限** 相談日の3日前まで

＊詳細は事前にご連絡ください。

出張年金相談

年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方は、ぜひ、予約相談をご利用ください

- **相談日** 8月8日㈫・9月12日㈫・10月17日㈫・11月14日㈫・12月12日㈫・1月16日㈫
- **相談時間** 10時30分～16時00分
- **相談会場** よろーな2階会議室
- **予　約** 旭川年金事務所 ☎0166-72-5004
- **予約期限** 相談日の1週間前まで

特集 インボイス制度 支援措置があります!

複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）がいよいよ10月より開始されます。ここでは先般税制改正で決定した支援措置をいくつかご紹介します。法人・個人問わず知っておくべき重要な制度となっております。

小規模事業者向け ■納税額が売上税額の2割に軽減

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、**売上額の2割を納税額**とすることができます。対象となる期間は**令和5年10月1日～令和8年9月30日**を含む課税期間となります。

事例 **売上700万円**（税額70万円）※サービス業
経費150万円（税額15万円）

実額計算の場合▶
70万円 − 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶
70万円 − 35万円※ = 35万円
※70万円×50%（サービス業のみなし仕入率）

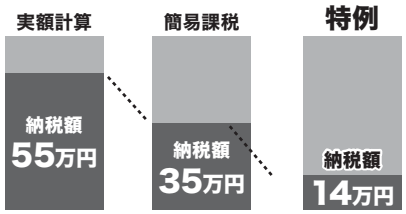

特例の場合▶ 70万円×2割=14万円

中小事業者向け ■少額取引はインボイスが不要

税込み1万円未満の課税仕入れ（経費等）について、インボイスの保存がなくても**帳簿の保存のみ**で仕入税額控除ができるようになります。対象になる方は、2年前（基準期間）の課税売上が1億円以下または1年前の上半期（個人は1～6月）の課税売上が5千万円以下の方で、対象となる期間は**令和5年10月1日～令和11年9月30日**の取引となります。税込み1万円未満の**判定**は**1回の取引に係る金額**であり、1商品ごとの金額で判定するものではありません。

例えば

① **12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入した場合**
➡ それぞれが**税込1万円未満の取引**であるため、インボイスの保存が**不要**

② **5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入した場合**
➡ **税込1万円以上の取引**となるため、インボイスの保存が**必要**

すべての方が対象 ■少額取引な値引き・返品は対応不要

税込み1万円未満の値引きや返品等について、**返還インボイスの交付義務が免除**されます。振込手数料分を割引処理する場合も対象です。すべての方が対象で、適用期限はありません。

例えば

売手が負担する振込手数料相当額を売上値引きとして処理している場合

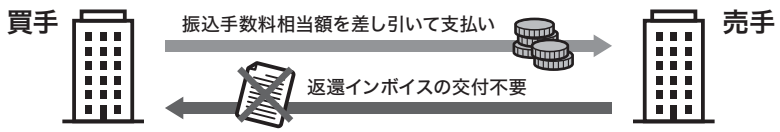

➡ **値引き等が1万円未満である場合、返還インボイスの交付が不要**

このほかにも支援措置があります。詳しくは国税庁・財務省ホームページにてご確認下さい

名寄商工会議所 LINE情報発信サービス

支援金や補助金など会議所からの情報を一早く提供します。以下のQRコードをスマートフォンのLINEで読み込み登録して下さい。(LINE→その他→友だち追加→QRコード)

製造業　卸小売業　サービス業

建設業　飲食業　その他

※皆様からご提供いただいた個人情報については、利用目的以外の目的では利用いたしません。

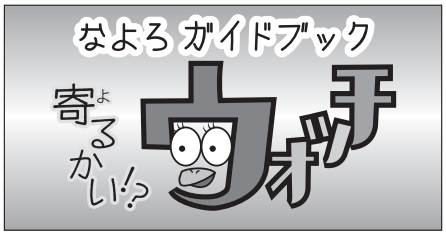

- ☑ 掲載は**無料**です！
- ☑ 商品やサービスを**3つまで紹介**できます！
- ☑ 期間限定の**クーポン**が添付できます！

○ 新規掲載をご希望の方は名寄商工会議所までお問い合わせください。

○ 既に掲載されている方は、追加・修正等ございましたらご連絡ください。

スマホ版QRコード

マル経資金

無担保　無保証　低金利

がんばる企業を応援します！ 名寄市の利子補給制度により、最初の2年間は1%以下の補給があります！

通常融資	
融資限度額	2,000万円
年利率	1.07%（R5.7.3現在）
返済期間	【運転】 7年以内（うち据置期間1年）
	【設備】10年以内（うち据置期間2年）

コロナ対策融資	
融資限度額	別枠で1,000万円
年利率	1.07%より当初3年間 0.9%引き下げ
返済期間	【運転】20年以内（うち据置期間5年）
	【設備】20年以内（うち据置期間5年）

※令和5年9月30日まで

経営セーフティ共済

取引先事業者が倒産し、売掛金債権などが回収困難になった場合に、貸付が受けられる中小企業倒産防止共済制度です。

- 掛金の10倍の範囲で**最高8,000万円**まで貸付可能
- 貸付条件は**無担保・無保証人・無利子**
- 掛金は月額5千円～20万円(5千円単位)で自由に選べます。最大800万円積立ができ、掛金は全額、**損金または必要経費**に算入できます。

経営者の退職金

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主の方や会社等の役員の方が、廃業や退職をした場合に、生活資金・事業再建資金を準備しておく制度です。

- 掛金は月額1千円～7万円(500円単位)で自由に選べ、**全額所得控除**となります。
- 受け取りは一括・分割・両者併用の3タイプから選べ、払い込んだ掛金の範囲内で事業資金等の貸付を受けることができます。

みんなチェック！

最低賃金

（令和4年10月2日から）

920円

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されます。